



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

# 川西赤十字病院ニュース

〒384-2292(病院個別番号) 長野県佐久市望月318  
TEL.0267-53-3011(代) FAX.0267-53-5901  
http://kawanishi.jrc.or.jp  
kawanishi-med-jrc@shore.ocn.ne.jp

■ 発行者：川西赤十字病院  
■ 院長：大和眞史  
■ 印刷所：立科印刷

## 就任のご挨拶

院長  
おおわ まふみ  
大和 眞史



2019年4月、田村泰夫院長から当院の院長職を引き継ぎ、16年間務めた諏訪日赤から転勤しました。同じく赤十字病院から、また田村院長、大内名誉院長、内村総務課長とは旧知でしたし、昨年1月と3月には診療支援に参りましたので、米倉副院長はじめスタッフの方々と少々顔見知りになり、病棟や健診の仕事、昼食も経験済みでした。

当院は1931（昭和6）年に北佐久郡本牧村外9ヶ村組合立として設立され、1948（昭和23年）に日本赤十字社に移管されて以来70年余、川西地区の住民の方々の健康を守る公的医療機関として発展してきました。当院の基本理念；「赤十字の原則に基づき『人道』の精神で、地域住民とともに生きている喜びを分かちあえる医療を行います」に表されています。着任した早々に、川西地区の市町、連携する医師会の先生方や病院を訪問しました際に、当院の役割の重要性、「なくてはならない病院だ」というお話を異口同音に伺いました。改めて、役割の重さを痛感した次第です。

地域医療の需要、病院の現状については繰り返し

返し確認が進められ、当院の基本方針5項目に表現されています。どのような医療を目指すか、赤十字として、医療機関としての活動の指針、そして健全経営を目指すことなどが述べられています。私の役割は、こうした理念・基本方針を日々の診療活動に具現化すること、短期・中期の経営方針に示してこれを実行していくことです。

着任当日のあいさつに「変化と成長」を指針に、と話しました。生き残るものは強いものでも賢いものでもなく、変化できるものだ、という進化論から組織経営に敷衍した言葉を紹介しました。医学の進歩、地域の人口構造の変化、医療・介護・福祉の提供体制の変化の中で、病院も従来通りではその存在意義を失います。進化していかなばなりません。また、組織は人によって動くもので、人材確保・育成とこれを生かすことが肝要です。患者さんは入院中に30～40人のスタッフと接するといわれます。病院においてはこのすべての接触が患者さんのケアを高め、決してそれを損なうものであってはなりません。100人を超える人たちで運用される当院が、提供する医療の質を上げていくためには、職員の皆さんのさらなる成長を支援していきたいと考えます。

佐久地域に住んで仕事をするのは初めてです。佐久平駅や軽井沢周辺の変貌の著しさとともに、中山道の宿場や小さな城下町の風情の残る歴史的景観がすばらしく、浅間山を日々に見ながら任期を務めていくのを大変楽しみにしております。どうぞよろしく申し上げます。

## 就任のご挨拶

事務部長

こばやし まさひろ

小林 雅弘



4月1日付けで、小須田事務部長の後任として、事務部長に就任致しました。

私は、浅科の出身であり、昭和56年旧浅科村の職員として採用され、その後、平成17年4月の合併により佐久市職員として、行政事務に携わり、この3月末で佐久市会計管理者を最後に定年退職しました。

この間、約38年で、様々な業務に携わって参りましたが、病院勤務は経験が無く、また健康や医療関係の業務等につきましても、佐久市浅科支所勤務時に国保浅科診療所関係や浅科・望月地域包括支援業務にわずか携わったのみであり、不安と戸惑いを感じております。

事務部長としての責務を肝に銘じ、職責を果

たせるよう、日々職務に精励してまいりますので、よろしくお願い致します。

今、地域では、人口減少と高齢化が進む中、これまで以上に病院や医療を取り巻く環境は厳しさを増しつつありますが、当院は地域医療を担う公的医療機関として、今後もより一層、その機能・役割を果たしていかねなければならないと私なりに感じているところでございます。

とりわけ、当院は川西地域において、地域と共に歩む病院として、地域の医療機関並びに関係市町からの多大なご支援とご協力を賜り、今日までその役割を果たして来ることが出来たと思います。これからも、地域の皆様の健康を支え、地域に根ざした健全な病院運営により継続的に医療を提供することが、地域における当院の重要な使命と考えております。

このようなことから、今後も引続き、地域との連携を大切にしながら、地域の皆様から「信頼され・選ばれ・愛される病院」を目指すとともに、ここで働く職員が安心して、仕事に取り組むことができる環境づくりも大切な役目とし、事務局として支えていけるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 日本赤十字社本社より水内看護部長をお迎えしました

### 就任のご挨拶

看護部長

みのち ゆたか

水内 豊



4月1日付けで、日本赤十字社医療事業推進本部病院支援部医療課より、小山看護部長の後を受け、看護部長に就任しました水内（みのち）です。

私は佐久総合病院出身で、救命救急センター設置する時期に10年間勤務し、その後、長野赤十字病院に入職後、救命救急センターと中央

手術室との10年目に中部ブロック第1号の感染管理認定看護師を取得しました。その後は約10年間にわたり院内外で感染管理の実践と地域ネットワーク構築を推進してきました。当時、本社の感染対策専門部会委員を担っていたこともあり、3年前に本社内で医療事業推進本部立ち上げ時に医療課感染対策係が新設され、そこで3年間勤務してきました。本部では全国の赤十字医療施設の感染管理に関する支援と、後半には医療安全に係る事業の協力をしてきました。これらの感染管理、医療安全に関することは、医療現場の底辺として重要な事ですので、今後は小規模病院ならではの取り組み方を工夫して、看護部長として現場の支援をすると共に、東信地域における感染管理におけるネットワーク構築に向けて働きかけていきたいと思

っています。

就任前の引き継ぎでは、当院の看護職員は患者さんに優しい看護が提供できていると伺いました。顔の見える良好な職員関係のメリットを活かし、川西地区における地域住民および近隣市町村の当院への期待に応えられるように、今後も地域医療を推進していきたいと考えております。そのためにも看護師をはじめとする職員

確保と、佐久地域における前方の医療施設、後方の施設間との連携を強化・推進できるように積極的に努めたいと思います。看護師教育に関しても、看護協会はもちろん長野赤十字病院はじめとする県内・中部ブロック内の赤十字病院等の連携を密に持ち、進めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 院長退任にあたって

前院長 田村 泰夫

このたび3月末日をもって定年となり退職することとなりました。院長在任中は病院職員、関係者の皆様、地域の皆様のおかげをもちまして、なんとか無事に過ごすことができ、心より感謝申し上げます。これからは当院を少しでも盛り立てていけるように、微力ながらお手伝いしていこうと考えています。

私の院長在任期間は5年間と長くはなく、病院の建物や設備といったハード面は大内名誉院長の時代に精力的に完成されており、また国の特別交付税からの運営費補助も川西保健衛生組合の取りまとめ、近隣の行政の皆様のご理解をいただき補助していただいております。私は大きな事業をしなくてもいい状況でバトンタッチを受け、非常に幸運だったと思っています。私の仕事は、ほぼ完成されたハード面をいかに効率よく利用し、いかに病院のプラスにもっていくかということだと考えていました。現在の病院の建物はいずれも時間がたち耐用年数も残り少なくなってきたり、手直しは必要最低限にして、次の病院新築を考えるのが自然の流れだろうと思っています。私の仕事はこの地域で求められる医療の提供をしっかりとっていくことと考えましたが、国は医療費を減らそう減らそうと動いていますし、この地域の人口減少、高齢化は進んできています。そんななかで病院を維持していくことはなかなか大変なことです。特に当院の様な地方の小さな病院にとっては厳しい時代です。特に医師不足は深刻で日常の診

療にもしわ寄せがみられ、国が進める在宅医療の推進も十分にはできない状況です。病床の再編については私が赴任した平成26年4月1日から始まった地域包括ケア病床の導入があります。先に導入した病院に相談し、当院にとってはかなり有用と予想され、是非当院でも始めようと考え、翌平成27年1月から導入できました。その後地域包括ケア病床を少しずつ増やし現在25床で運用していますが、当初の予想よりもプラス効果が大きく、経営上も大きく寄与しています。これからも国の政策を参考に、病院の方針、施策をしっかりと考えていかなければいけないと思っています。

当院はこの川西地域で長い歴史を持った病院です。この伝統を活かし、また赤十字病院としてのブランドを活かしながら、これからもこの地域の医療を守り、進めていくためにますます努力していかないと感じています。今年は私のほかに、事務部長、看護部長と病院の上層部が一度に交代となります。平成から次の新しい時代が始まります。病院も新しい指導部のもとますます発展していくことを切に願っています。

この5年間ご指導、ご協力をいただいた皆様に心より御礼申し上げます。私の退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

## 地域の皆様と共に“川西赤十字病院”

前事務部長 小須田 弘之

私は、この3月31日をもって川西赤十字病院を退職いたしました。

平成28年4月から3年間お世話になりましたが、ご支援を頂きました多くの皆様に感謝と御礼を申し上げます。

当院の歴史を振り返りますと、昭和6年に本牧村外9ヶ村の組合立病院として開設したのち、昭和23年に日本赤十字社に運営が移管され、70年余が経過いたしました。

この間、川西地域で唯一入院機能を有する病院として、人情味あふれ、心豊かな地域の皆様に支えられ共に歩んでまいりました。

病院としても、地域の皆様に必要とされ、安心してご利用いただける病院であり続けるために頑張っていますが、経営は厳しく利用される皆様に大変ご不便をおかけしております。

しかしながら、今後も、益々高齢者が増加し医療需要も最盛期を迎える川西地域において、無くてはならない病院であると確信しております。

これからも、地域の皆様の御支援を頂きながら、未来に向かって更に発展していくことを切望しています。ありがとうございました。

## 退職のご挨拶 —ありがとうございました—

前看護部長 小山 幹子

3年前の平成28年4月に長野赤十字病院より赴任して参りましたが、この3月31日をもって退職となりました。皆様に支えられ、仕事に専念できましたことを心から感謝いたします。

長野県に長らく住んでいたとはいえ、東信地区に勤務するのは初めてで言葉通り、右も左もわからない事だらけでした。佐久の冬は寒いよ、凍るよと聞いていましたが、長野市からの朝の車通勤は、凍結が怖くて緊張で肩がこりました。それでも病院の中は外来も病棟にも患者さんや職員の素朴で温かい笑顔にあふれていて、小規模な病院の良さがあふれておりまし

た。しかし職員の頑張る気持ちとは裏腹に、医師や医療スタッフ、病院職員等の人材の補填が思うようにならないことや、建物や設備等の病院環境が整わないことで思い悩むことは多かったです。そんな時は、赴任した時ある方から言われた「経験に無駄なことは一つもない」という言葉を思い出し務めて来ました。榊祭りも近隣の神社仏閣参拝も思い出の一つです。

川西赤十字病院が、今後とも地域の方々の近くで頼れる存在として発展していきますよう心から願っております。本当にお世話になりました。

# 訪問栄養指導について

## ■「訪問栄養食事指導」とは

通院などが困難な方のご自宅に管理栄養士が訪問し、食生活や栄養に関する様々なご相談をお受けします。「食べる」ことを通して、健やかな在宅生活を支援します。日々の生活の中で、食事の時間に思わず笑顔がこぼれる、当院ではそんな訪問栄養食事指導を目指します。困っていること、心配なこと、なんでもご相談ください。

## ■対象者 下記のような在宅療養者が対象です。

- 腎臓病、糖尿病、肝臓病、胃潰瘍、貧血、脾臓病、脂質異常症、痛風、心臓病、高血圧、消化管の手術後、クローン病、潰瘍性大腸炎の方
  - 高度肥満の食事管理が必要な方
  - 低栄養状態（やせ、アルブミンが低いなど）の改善が必要な方
  - がん患者、摂食機能・嚥下機能が低下した方
  - 経管栄養のための濃厚流動食（市販の栄養剤を注入する場合のみ）
- ※訪問栄養食事指導を受ける場合には、主治医の指示が必要になります。  
ご利用に際しては、主治医やケアマネジャーにご相談ください。



## 訪問栄養 Q&A

Q どんな時に利用したらいいですか？

- A <主な訪問栄養指導のケース>
- ・退院後、どのように食事管理をすれば良いかわからない。
  - ・食事管理が上手くいかず、病状や身体の機能が悪化している。
  - ・栄養が足りているか、偏っていないか心配。
  - ・食べたり飲んだりすると、すぐむせる。
  - ・食べる量が減り、身体が弱ってきた。
  - ・むくみがひどい。



Q どのくらいのペースで訪問してもらえますか？

- A 原則として、**1ヶ月に1~2回**の訪問で、安心して食生活を送れるようになるまでお手伝いします。3ヶ月くらいの短期のご利用から、数年間という長期のご利用の方まで様々です。

Q 1回の訪問にかかる時間はどのくらいですか？

- A 訪問栄養食事指導の内容にもよりますが、**概ね30分~1時間**が目安になります。

Q 費用はどのようになりますか？

- A 介護保険では、（訪問1回につき）  
利用者負担額：1割負担の場合 537円/回      2割負担の場合 1,074円/回  
医療保険では、適用区分により自己負担額が変動します。  
利用者負担額：医療費1割負担 530円/回      医療費3割負担 1,590円/回  
※詳細につきましては、当院の管理栄養士にお問い合わせください。

Q 家でも病院のような栄養指導をしますか？

- A 訪問栄養食事指導は、日々を過ごす場所で、慣れ親しんだ食材や食器を使い、目の前で「献立」「調理」「食べ方」のアドバイスが受けられます。実際に体験すれば、今日の食卓から活かすことができます。また、生活を見ながら実施いたしますので、無理のない現実的な食生活プランをご提案できます。

# 訪問リハビリテーションについて

地域の皆様には日ごろから大変お世話になっております。今回は訪問リハビリについて紹介します。

当院において地域医療計画を作成しその一項目として訪問リハビリテーションの充実を掲げ、力を入れています。

## 訪問リハビリテーションとは

加齢による身体機能の低下や障害を抱えた利用者様が在宅生活をしていくうえで、自分でできることを増やしたり生活範囲を広げたりするために提供されるサービスです。病院の入院生活でのリハビリテーションとは異なり、**利用者様の自宅でリハビリを行うので、実際の生活場面の中で困っていることや、実場面でのリハビリが可能となります。**また、介助方法のアドバイスや生活の工夫なども専門家の立場から提案させていただきます。ご家族の介助方法の習得や、住宅改修や福祉用具の導入などにより快適な在宅生活の継続を可能とすることも多いです。そのようなことも訪問リハビリテーションの専門分野となってきますのでお気軽に相談いただければと思います。

次に、どのようにすれば訪問リハビリを利用できるかを説明します。

## 訪問リハビリテーションを受けるには

まず、**リハビリが必要と主治医から認められている方が対象**となります。「リハビリを受けたいが通院は難しい」「退院後も自宅で動けるか不安」「もともと自宅で生活しているが最近転びやすくなった」など理由は様々です。

訪問リハビリテーションは介護保険を利用する場合と医療保険を利用する場合の二通りあります。介護保険のサービスをすでに利用されている方は介護保険での利用が優先となります。担当のケアマネジャーや主治医にご相談下さい。介護保険を持っていない方でも利用することも可能なので、ぜひ一度主治医の先生にご相談下さい。対象地域は佐久市（望月・浅科）立科・東御地域となります。4月より訪問リハビリの部門にも力を入れ、スタッフも増員しています。

住み慣れた地域や自宅で、いつまでも自分らしく生活していきたい、という気持ちを尊重し、利用者様それぞれの状態に合ったリハビリテーションを提供し、少しでも生活の質が向上できるように支援させていただきます。

# お知らせ

## 大型連休期間中の診療日

大型連休期間中の診療日は下記の通りとさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

★休日が続きますので、お薬が切れてしまわないようご注意ください★

4月

5月

26日	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
通常診療	休診日	休診日	休診日	休診日	休診日	休診日	休診日	休診日	休診日	休診日	通常診療
			昭和の日	国民の休日	新天皇即位に伴う祝日 創立記念日	国民の休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	
					★当番医						



## 赤十字 の 成り立ち

5月は赤十字月間です。今回紙面にて、赤十字の成り立ちを紹介します。赤十字のおこりは、時に1859年、第二次イタリア独立戦争(ソルフェリーノの戦い)まで遡ります。スイス人アンリー・デュナンはフランスのナポレオン三世を尋ねに戦地まで赴きます。

戦場に放置された死傷者の姿を見て、その救援活動をしている地元の女性たちと一緒に、1週間救援活動に参加しました。

1862年デュナンはこの強烈な体験を基に、「ソルフェリーノの思い出」という本を出版、敵味方なく負傷者の救護に当たることを目的とした「赤十字」の創設の契機となりました。64年にはスイスのジュネーブで16ヶ国が参加して赤十字社の誕生に発展しました。

一方日本の1859年は江戸時代末期、安政の大獄が起きており、翌60年(万延元年)は勝海舟らが咸臨丸でアメリカに渡った年でもあります。

それから18年後の1877年(明治10年)に1万人以上の戦死者を出した西南戦争勃発を契機に、時の元老院議員大給恒(おぎゅうゆずる)と佐野常民(さのつねたみ)は敵味方の区別なく救護に当たるという「博愛社」を設立、これが日本赤十字社の母体となりました。

赤十字の精神を発露する博愛社は、1886年(明治19年)政府がジュネーブ条約に調印したのを機に「日本赤十字社」と改名し現在に至ります。

(参考) ジュネーブ条約について

国家間での「傷病兵や捕虜」の扱いを人道的なものとするため、1864年に締結された国際条約。別名赤十字条約。

現在では192カ国が加盟。この条約に加盟した国は、その国の「赤十字」を設立しなければならない。

## 人事往来

～採用～



当院の新戦力を  
よろしくお願いします

- ①氏名 ②出身地 ③職種・所属 ④採用年月日 ⑤趣味  
⑥現在の職業・職種になったきっかけ ⑦今後の抱負



- ①武山 尚樹 ②愛知県  
③管理栄養士・医療技術部 栄養課  
④平成31年1月1日  
⑤買い物・筋力トレーニング・ゲーム  
⑥高校生の時に食事で人を健康にする栄養学に興味を持ったため。  
⑦一日でも早く戦力となれるように頑張ります。



- ①藤巻 千恵子 ②上田市  
③管理栄養士・医療技術部 栄養課  
④平成31年3月1日  
⑤松本山雅のサッカー観戦  
⑥食べる事は一生続き、それに関する知識を得ることは無駄にはならないと考え、管理栄養士を目指しました。  
⑦慣れないことも多く、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、早く皆さんの力になれるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



- ①高見澤 伸 ②佐久市  
③作業療法士・リハビリテーション科部  
リハビリテーション技術課  
④平成31年4月1日  
⑤スポーツをして身体を動かすこと。  
⑥叔母がリハビリに通っていて、その時に治療の一環として作った作品を私にくれたのが、作業療法士に興味を持ったきっかけです。  
⑦患者様一人一人に対して誠実に向き合い、一日でも早く立派な作業療法士になれるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



- ①藤沢 歌子 ②長野市
- ③看護師・看護部 一般病棟
- ④平成31年4月1日
- ⑤読書・買い物
- ⑥中学生のころから看護師になりたいと思ってました。
- ⑦患者様のためにやりがいを持って楽しく仕事が出来れば良いと思います。地域医療を学び今後活かせるよう頑張ります。



- ①平林 美樹 ②安曇野市
- ③看護師・看護部 一般病棟
- ④平成31年4月1日
- ⑤体を動かすこと。映画鑑賞・ネットサーフィン・音楽を聴くこと。
- ⑥母に憧れて自分もなりたいと思ったため。
- ⑦看護師の専門知識や技術を身につけていきたい。また、患者や家族との信頼関係を築ける看護師になりたい。



- ①上野 千鶴子 ②上田市
- ③社会福祉士・医療社会事業部 医療社会事業課 地域包括支援係
- ④平成31年4月1日
- ⑤図書館通い。小諸図書館がおすすめです。
- ⑥人と関わる仕事にたずさわってきて、もっと専門性を持ちたいと思いました。
- ⑦一日ずつ経験を重ねて、着実に進んでいきたいです。



- ①酒井 冴子 ②佐久市
- ③社会福祉士・医療社会事業部 医療社会事業課 地域包括支援係
- ④平成31年4月1日
- ⑤旅行・美味しいものを食べる。
- ⑥住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう支援者として力になりたいと思ったから。
- ⑦地域住民の方が頼りにできる相談者になりたい。

## 外来医師担当表

★第2、第4土曜日は休診日です

		月	火	水	木	金	★土
内科 (循環器科)	午前 8:30~11:30	田村 泰夫 稗田 宏子	米倉 宏明 稗田 宏子	田村 泰夫 日赤派遣	米倉 宏明 信州大学 (9:00~11:30)	大和 眞史 日赤派遣	第1 稗田 第3 交替制 第5 休診
	午後 14:30~16:00			米倉 宏明			
外科 (消化器科)	午前 9:00~11:30	清水 公男	清水 公男 第3週休診	休 診	検 査	佐久総合 (月1回)	検 査
整形外科 (リウマチ科) (リハビリ科)	午前 8:30~11:30	大内 悦雄	こもろ 医療センター 9:00~	大内 悦雄	塩澤 律 9:30~	大内 悦雄	信州大学 第1・3・5週 9:00~
眼科	午前 9:00~11:30						長野日赤 第1・3・5週
泌尿器科	午後 14:00~16:00	毎月第1金曜日のみです				佐久医療 センター ★予約制★	

- 受付時間 (全科) 午前7:00~11:30 (初診患者受付は8:30より開始)
- 水曜日内科午後診は14:30~16:00まで
- 曜日により診療開始時間が下記の時間帯になります。
  - ・整形外科 (火・第1・第3・第5土曜日) 9:00~ (木曜日) 9:30~
  - ・眼 科 (第1・第3・第5土曜日) 9:00~
  - ・泌尿器科 (毎月第1金曜日) 14:00~
- ★毎月1回、子宮頸がん検診を実施しています。  
ご希望の方は当院医事課までお問い合わせください。
- ※担当医師は、曜日によって他の医師へ代診となることがあります。  
その場合は、院内に掲示いたします。